

No.	検 査 項 目	単位	検 査 結 果	定 量 下 限 値 水 質 基 準	検 査 方 法
1	一般細菌	/mL	0	0 100 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第1
2	大腸菌	—	陰性	— 検出されないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第2
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.7	0.1 10 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
4	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 0.3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
5	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.005 0.05 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
6	塩化物イオン	mg/L	13.5	0.2 200 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
7	ジエオスミン	mg/L	0.000003	0.000001 0.00001 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第25
8	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 0.00001 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第25
9	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.9	0.3 3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第30
10	pH値	—	7.8	— 5.8以上8.6以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第31
11	味	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第33
12	臭気	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第34
13	色度	度	0.5 未満	0.5 5 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第36
14	濁度	度	0.1 未満	0.1 2 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第41
	一以下余白一				
検 査 期 間		2026 年 4 月 6 日 ～ 2026 年 4 月 8 日			検査区分責任者 吉原 孝宏
備考					